

質問に対する回答

件名 「メタバース基盤再構築・運営事業業務委託」

No	資料の種類	資料内の頁	質問の内容	回答(案)
1			メタバースシステムについては再委託した業者が担当するが問題ないか？	本委託事業の再委託については、契約書第3条記載のとおり「乙は、業務の全部又は一部を他に委託し、又は譲り渡してはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承認を得た場合は、この限りでない。」としています。 再委託にあたっては、以下の要件を満たす必要があります。 一 委託した事務の全てを再委託させるものではないこと。 二 再委託を行うとする相手方が、入札参加停止措置を受けていないこと。 三 再委託を行うとする相手方が、契約書に規定する暴力団に関わる者ではないこと。
2			国際規格 ISO/IEC27001 及び ISO/IEC27017について、受託事業者は取得済みだが、再委託先未取得でも問題ないか？	問題ありません。 なお、国際規格ISO/IEC27001及びISO/IEC27017の取得は必須ではありません。 (3の質問を御参照ください)
3	仕様書 2.1 メタバースプラットフォーム要件	4	ISMS認証について、ISO/IEC 27001及びISO/IEC 27017 (クラウドセキュリティ) の取得が必須とあるが、ISO/IEC 27001もしくはISO/IEC 27017片方のみの資格取得の場合でも参加要件として満たしていただけますでしょうか。	情報セキュリティに係る参加資格は、募集要項の「5 参加資格(4)」にあるとおり「プライバシーマーク付与認定又はJIS Q 27001 (ISO/IEC 27001) の資格を有すること」となります。 なお、仕様書P4にある「2.1 メタバースプラットフォーム要件」が相違するため、下記のとおり訂正いたします。 ○ 仕様書P4「2.1 メタバースプラットフォーム要件」 (訂正前) (1)当該サービスの開発、提供を行う事業者は、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の基準を満たす認証 (国際規格ISO/IEC27001 及び ISO/IEC27017 IEC27017) を取得していること。 (訂正後) 削除
4	仕様書 2.2.2 他空間との相互利用性について	6	「他の団体等が設置するメタバース空間との相互利用性」とありますが、こちらについて、想定している具体的なユースケースを教えてください。(例：他自治体の空間への相互往来、共同イベント開催等)	提案要求仕様書2.2.2に記載のとおり、相互往来等を想定しています。 相互往来等を実現する相互利用性については、以下に示すもののいずれかを要件としています。 (1) プラットフォーム上に構築する埼玉県独自の空間と同一で運営される他の団体等の空間の双方に対し、同じ入口から簡易に行き来ができる機能を提供すること。 (2) 上記の方法が難しい場合は、共通のウェブサイト等により他の団体の空間に行き来が出来る機能を備えること。
5	仕様書 1.5.2 検証結果	2	「要配慮相談については、既存ツールで効果的である」との記載がございますが、昨年度の実証ではどのようなツールを使われたように実施されていたのか、差し支えない範囲でご教示ください。	要配慮相談については、既存の相談事業において、対面や電話、SNS等を活用しています。
6	仕様書 2.1.2(2) ログの管理 (2)	4	ログの保存期間は1年以上とすること、との記載がございますが、各ログの取得時点から1年以上保存という理解でよろしいでしょうか？あるいはシステムローンチから契約終了日までのログを契約終了から1年以上保存、という考え方になりますでしょうか？	本委託事業の公開開始から契約終了日までのログを契約終了から1年以上保存することを想定しております。
7	仕様書 2.2.1埼玉県メタバースサービス整備要件 (2)	6	個別URLはエリア単位での発行を想定されておりますでしょうか？	提案仕様書2.2に記載のとおり、相談・出展エリア群に属するエリア単位での個別URL発行を想定しております。なお、開催時のみ開放する個別URL発行も想定しております。
8	仕様書 2.2.1埼玉県メタバースサービス整備要件 (2)	6	個別URLとして発行されたURLは、複数の相談やイベントで使いまわすことを想定されておりますでしょうか？あるいは必要となるたびに発行する、いわゆる「使い捨て」方式となりますでしょうか？	個別URLとして発行されたURLは、使い捨ての方式を想定しております。
9	仕様書 2.2埼玉県メタバースサービス要件	6	相談・出展について、運用期間中に想定されている開催回数がございますらご教示ください。	月30回程度のイベントを想定しておりますが、数の増減は見込まれます。
10	募集要項 9.(4)留意事項 エ	4	「いくつかの方式を挙げた場合には、すべて参加者が実現を約束したものとします。」との記載がございますが、例えば同じ金額の範囲内でA案から案のどちらかを埼玉県様と協議の上で決定するといった提案は可能でしょうか？	複数案を御提案いただき、契約に当たり県と協議の上、いずれの案とするか決定することは可能です。
11	募集要項 (2) 第二次審査 (プレゼンテーション) ア	5	「プレゼンテーションの内容は企画提案書に基づき、特に重視する点や強調する点について、説明を行ってください。プレゼンテーションの会場における追加資料の配布等は不可とします。」とありますが、空間のイメージやシステムの説明のためのデモンストラーションをプレゼン会場でさせていただく事は可能でしょうか。	第二次審査 (プレゼンテーション) はWeb会議 (Teams) により行う予定です。 企画提案書記載の内容を、実際の画面を画面共有により説明することは可能です。